



NPT条約がトラブル（戦争）の素



国連にNPT条約（核兵器の不拡散に関する条約）がある。核兵器が世界中に広がらないようにするために1970年にできた条約である。この条約は核保有国（米、英、中、仏、露）の核兵器は認め、他の国が核兵器を持つことを禁止し制裁することができるといわれている。ダブルスタンダードを公認した典型的な不平等条約である。近年こうしたNPT不平等条約に反発してNPT条約から脱退したり、加盟を拒否する国（南スーダン）や秘密裏に核を保有したり核開発をする国が増えている。インドやパキスタン、イスラエル、共和国朝鮮はNPT条約を無視して核保有国となってしまった。

今回のイラン・イスラエル戦争（2025年6月13日）もNPT不平等条約の矛盾が噴出したものである。今後もイランにつづく国が出てくることは疑う余地がない。もはや核大国の核兵器保有を擁護するNPT体制は

限界である。NPT条約を正当化すればするほど核保有国と非核保有国との軋轢は激しくなり国家間トラブル（戦争）の素になるからである。

こうしたNPT不平等条約の矛盾や戦争の恐怖から逃れるためには核保有国の特権を廃止し、すべての国と地域が平等公平な立場で、核兵器の使用、開発、実験、生産、移転、保有、備蓄、威嚇を許さない「核兵器禁止条約」に参加しこれを発展させるほかない。

私たちは「日本政府にNPT条約の限界を認め、これを脱退し、一日も早く核兵器禁止条約を批准する」よう迫らねばなりません。また、戦争で原子力発電所や核兵器関連施設を絶対攻撃しないことを世界に知らしめるよう「求めていかねばなりません」。

労働大学企画編集委員 河村 洋二